

第26回 制度設計専門会合 事務局提出資料

~ガスにおけるスイッチング業務の標準化について~

平成30年1月30日(火)



前回の振り返り

- ガスシステム改革小委員会においてスイッチング業務フロー等を標準化することとされたことを受けて、これまで日本ガス協会(以下、JGA)が主体となって標準化を進めてきた。
- 他方、要求情報やレイアウトといった詳細な事項を中心に、標準化には未だ多くの課題が残っており、前回の制度設計専門会合において、今後、電力・ガス取引監視等委員会が中心となって、新規事業者、ガス導管事業者の実態も踏まえつつ、更なる改善を図っていくことが確認された。

ガスのスイッチング環境等の整備に向けた課題

①要求情報

- ◆ スイッチング手続きに本来不要な14条書面や お客様申込書といった情報を追加的に要求される。
- ◆ 保安水準担保のため、消費機器の自主保安に関する個社独自の情報を要求される。

②レイアウト

◆ 手続きに用いるスイッチング申込み票や消費機 器調査票などについて、導管事業者オリジナル のフォーマットを指定される。

③情報共有手段

- ◆ Excel・CSV形式によるファイル共有を許容して もらえず、PDF形式といったデータの読み取りが 困難な形式でのやりとりを指定される。
- ◆ メールアドレスを持っていないあるいは機密情報漏洩防止のため、郵送、FAXでの帳票提出を求められる。

4 その他

- ◆ スイッチング申込の期限(目安は「検針日の5 営業日前」まで)や閉開栓報告の期限(目安は 「速やかに」報告)が導管事業者毎に異なる場 合がある。
- ◆ 供給地点特定番号が17桁でない、17桁であって も前3桁が導管コードとなっていない。

出所:第25回 制度設計専門会合事務局提出資料~ガスにおけるスイッチング業務等の標準化について~(平成29年12月26日(火))、2ページを一部加工

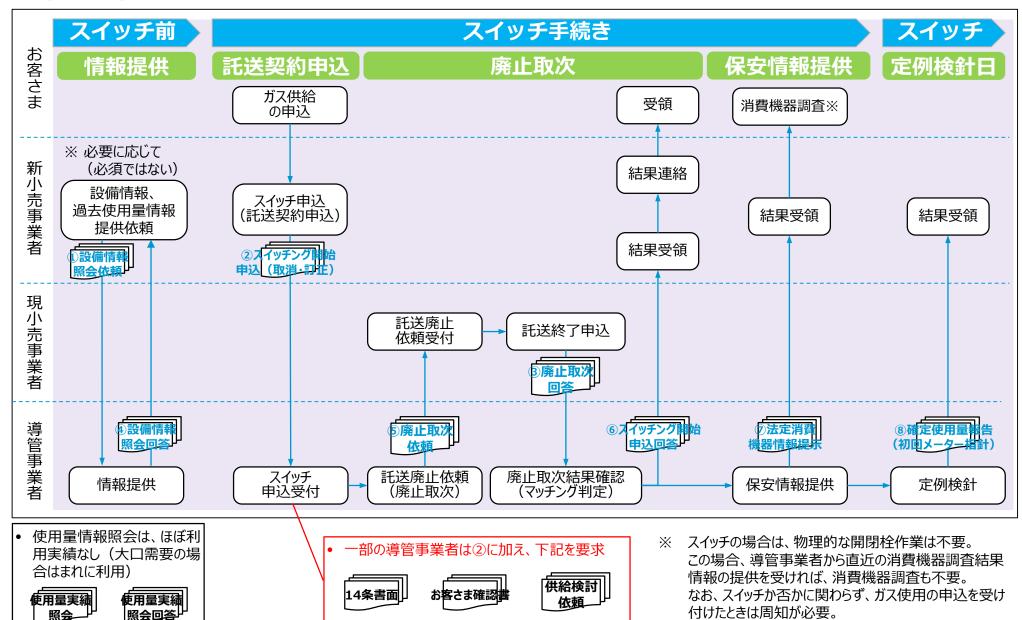
スイッチング業務の標準化:概況

- JGAは、円滑なスイッチング業務の遂行のため、7種類の標準的な要求情報とレイアウトを示したフォーマット (以下、JGAフォーマット)を展開し標準化を図ってきた。
- しかし、実際にはガス小売事業者とガス導管事業者との間にはそれ以外にも情報のやり取りがある。また、既に作成されたJGAフォーマットについても、スイッチングに真に必要な情報と不要な情報の整理、情報共有における電子化の推進等の面で引き続き課題が残っている。このため、標準化に向けて更なる取組が必要である。

スイッチング業務でやり取りされている情報の概要

業務	作成者	情報		JGA フォー マット の有無
スイッチング	小売	1	設備情報照会依頼	0
		2	スイッチング開始申込(取消・訂正)	0
		3	廃止取次回答	0
	導管	4	設備情報照会回答	0
		(5)	廃止取次依頼	0
		6	スイッチング開始申込回答	0
		7	法定機器情報提示(導管⇒小売)	
		8	確定使用量報告(初回メーター指針)	0

(参考) 現在のスイッチング業務フロー



スイッチング業務の標準化:①要求情報(1/2)

- スイッチングに係る需要家の意思確認等の名目で、JGAフォーマットの対象となっていないものを含めスイッチング 業務に必ずしも必要ではないのではないかと考えられる情報がやり取りされることがある。
- スイッチング業務を行うために真に必要な情報と不要な情報を整理し、要求情報を定型化してはどうか。

要求情報の標準化状況

- ◆ 一部の導管事業者は、託送供給約款の規定を踏まえて、全ての託送依頼件名について、「14条書面」「お客様確認書」「供給検討依頼書」の提出を求めている。
- ◆ 一部の導管事業者は、保安情報等について法定事項以外の情報を求めている。

新規事業者からの改善要望

◆ 現在やりとりしている情報の中には不要な情報が 含まれており、こうした情報を精査した上で、や りとりする情報を統一してほしい。

導管事業者からの声

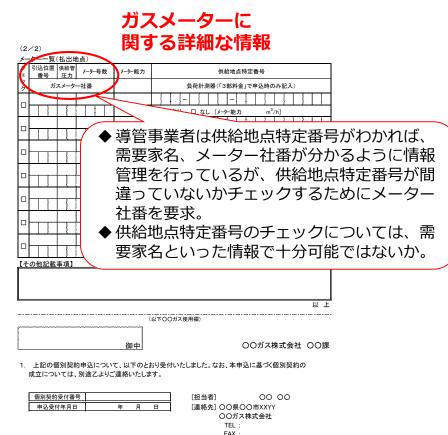
◆ 小売事業者が、託送約款に規定する「需要家への 通知」を実施していない事実を把握したため、両 社で協議し、14条書面の提出を求めることとした。

スイッチング業務の標準化:①要求情報(2/2)

- JGAフォーマットにおける要求情報には、スイッチング業務を行うために必要不可欠な情報と必ずしも必要ではないのではないかと思われる情報が混在している。
- 例えば、導管の供給能力が担保できるか、供給地点特定番号が間違っていないか等を確認する目的で求められているガス使用量見込みやガスメーター社番等は不要としてはどうか。



JGAフォーマット(スイッチング開始申込)【小売→導管】



EMAIL

以上

スイッチング業務の標準化:②レイアウト(1/2)

- 大手ガス会社のエリアでは、各エリアの大手ガス会社が提供するシステム画面に新規参入者がアクセスして必要情報を入力することでスイッチング手続きを行うことができるシステムが運用されており、さらに2019年2月からは上記の大手ガス会社は共通仕様API(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)の運用を開始する方向で検討している。これにより、当該エリアにおいてはレイアウトの問題は解消される。
- その他ガス会社のエリアでは、引き続き電子ファイルの作成、電子メールでのやり取りが必要となることから、データ処理に支障をきたさないよう、レイアウトの統一を図ることとしてはどうか。

レイアウトの標準化状況

大手ガス会社 (3社) エリア

- ◆ 各エリアの大手ガス会社が提供するシステム画面に新規参入者がアクセスして必要情報を入力することでスイッチング手続きを行うことができるシステムが既に運用を開始している。(大手ガス会社のエリア以外にも、ガス導管事業者と新規参入者との間で共有システムを構築している地域も存在。)
- ◆ 2019年2月からは上記の大手ガス会社は、共通仕様APIの運用を開始する方向で検討している。

その他ガス会社エリア

◆ 一見するとJGAフォーマットを踏襲しているように見えるが、電子ファイル上は情報の 記入位置が微妙に異なることによってデータ処理に支障をきたしている場合がある。

(参考) 電力のスイッチングにて用いられているシステム画面

● 電力でのスイッチングにおいて用いられているシステム画面のイメージは下記のとおりである。





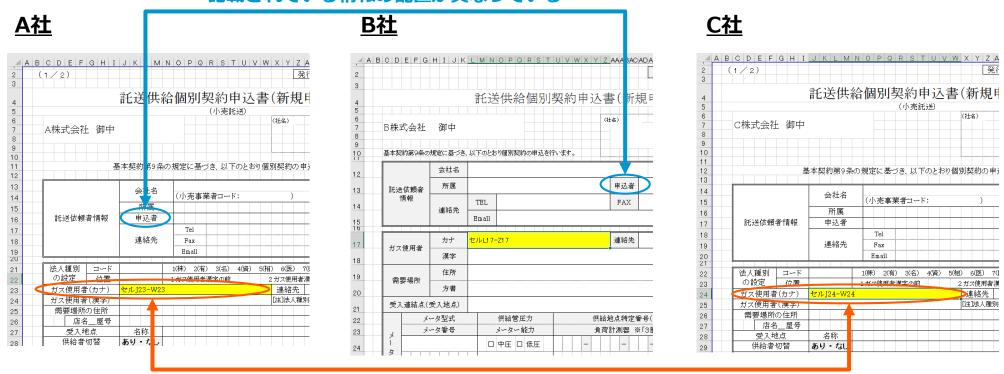
電力広域的運営推進機関資料

(参考) レイアウトが一致していない具体例

- JGAフォーマットを独自に加工しており、明らかにレイアウトが一致しない場合もあれば、一見するとレイアウトが統一されているように見えるが、電子ファイル上だと記載位置が異なっている場合もある。
- 電子ファイルで記載位置が異なっているだけでも、情報の読み取りに支障を来すため、円滑な情報共有のためにはセルの位置 まで完全に一致させることが必要となる。

スイッチング開始申込に必要なフォーマットのレイアウトが異なる事例

記載されている情報の配置が異なっている



一見するとレイアウトは同じに見えるが、セルの位置が一致していない。

マクロ等から電子ファイル(Excel,CSV)の情報を読み取る際には、読み取る先のセルの位置まで指定しなければならないため、セルの位置が導管事業者ごとに異なる場合、導管事業者ごとにマクロ等の読み取りシステムを構築しなければならない。

スイッチング業務の標準化:②レイアウト(2/2)

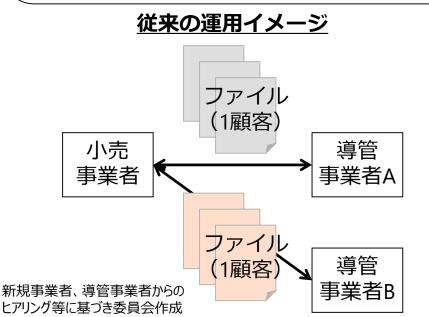
- ◆ 現在のJGAフォーマットの場合、1顧客の情報を1ファイルでやりとりするレイアウトになっている。
- ◆ 効率的な情報のやりとりを行うため、「1顧客1ファイル」ではなく、「複数顧客1ファイル」とし、まとめて1つのファイルで複数の顧客のスイッチング手続きを行えるようにしてはどうか。

新規事業者からの改善要望

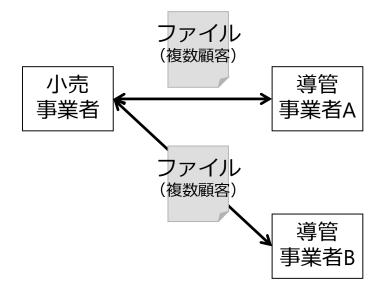
- ◆ 小売・導管間のやりとりは、導管事業者が異なっても同じレイアウトなるように設定してほしい。
- ◆ 「1顧客1ファイル」ではなく、「複数顧客1 ファイル」とし、1つのファイルで複数の顧客の スイッチング手続きをできるようにしてほしい。

導管事業者からの声

- ◆ システムで対応する場合、多額のシステム改修費 用が必要となる場合がある。
- ◆ 限られた人員で対応しているため、追加的な作業 に即座に対応することは困難である。
- ◆ 自社の小売部門とは「1顧客1ファイル」でやり 取りをしている。



新たな運用イメージ



スイッチング業務の標準化:③情報共有手段

- 大手ガス会社のエリアではシステムを通じた電子データでの情報共有が行われている一方、その他ガス会社のエリアの一部では、PDFや紙媒体といったデータの読み取りが困難な形式での情報共有が行われている。
- 原則として電子データでのやりとりとすることとし、電子データでの対応がどうしても困難な導管事業者に対しては、 情報共有手段における電子化の実施までに猶予期間を設けることとしてはどうか。(ただし、小売事業者から 導管事業者に送る情報については、標準化されたレイアウトで送られた情報を導管事業者は拒否すべきでは ない。)

情報共有手段の標準化状況

大手ガス会社 (3社) エリア

- ◆ 各エリアの大手ガス会社が提供するシステム画面に新規参入者がアクセスして必要情報を入力することでスイッチング手続きを行うことができるシステムが既に運用を開始している。
- ◆ 2019年2月からは上記エリア間において共通仕様APIも運用開始予定。

その他ガス会社エリア

- ◆ PDF形式といったデータの読み取りが困難な形式でのやりとりを指定する導管事業者がいる。
- ◆ 各帳票に押印が必要となる場合がある。
- ◆ メールアドレスを持っていないあるいは個人情報漏洩防止を理由に、郵送、FAXでのやりとりを求める事業者がいる。

新規事業者からの改善要望

◆ 電子データ(Excel, CSV)、電子メール等でやり とりできるようにしてほしい。

導管事業者からの声

- ◆ 現状、システムから必要な情報を電子データにて 発出することが出来ないため、電子データでやり 取りするためにはシステムの改修が必要になる。
- ◆ 社内において基盤となるインフラ(電子メール、 セキュリティ対策)が十分に整備出来ていないた め、社外と個人情報をやり取りする場合には、紙 媒体対応としている。

スイッチング業務の標準化:④その他(申込期限、供給地点特定番号)

- スイッチングの開始申し込みの期限、供給地点特定番号が、導管事業者によって異なる場合がある。
- スイッチングの開始申し込みの期限は、どうしてもやむを得ない事情がある場合を除き、「検針日の5営業日前」で統一することとしてはどうか。また、供給地点特定番号については、全導管事業者のエリアにおいて、「17桁(前3桁が導管事業者コード)」で統一することを検討してはどうか。

申込期限、供給地点特定番号の標準化状況

大手ガス会社 (3社) エリア

- ◆ スイッチング開始申し込みの申込期限(検針日の5営業日前)は統一されている。
- ◆ 供給地点特定番号は、前3桁を導管事業者コードとする17桁で統一されている。

その他ガス 会社エリア

- ◆ 導管事業者によって申込期限が異なる場合がある。
- ◆ 一部であるが、供給地点特定番号が17桁でない、17桁であっても前3桁が導管事業者 コードとなっていない導管事業者もいる。

新規事業者からの改善要望

- ◆ スイッチング業務の申込期限を統一してほしい。
- ◆ 供給地点特定番号については、17桁、最初3桁は導 管事業者コードになるよう統一してほしい。

導管事業者からの声

- ◆ 限られた人員で対応しているため、システムや人員が異なる大手事業者と同じ日数で処理することは困難である。
- ◆ 自由化の準備を、限られたリソースの中で、2017 年4月までに滞りなく終えるため、経済産業省に 自由化前に了解を得た上で、従前の顧客番号を供 給地点特定番号として使用している。

スイッチング業務の標準化方針

- 今後、電力・ガス取引監視等委員会も積極的に関与しつつ、新規事業者と導管事業者(JGAがガス導管事業者の意見を集約)の間で協議を行い標準化を進めていく。下記方針にて検討を進め、制度設計専門会合において適時検討状況を報告するとともに、必要な議論を行うなどフォローアップを行っていく。(開栓・閉栓業務といった今回説明したスイッチング以外の業務についても同様の方針で標準化を進める。)
- なお、どうしても速やかな対応が困難な導管事業者については時間的猶予を認めるが、標準化を進めていくことを原則とし、速やかな対応が困難である理由も含めてフォローアップを行うこととする。

ガスのスイッチング環境等の整備に向けた方針と具体的なアクション

①要求情報

方針

◆ 必要情報・不要情報の明確化(全社で認識 を統一)

アク ション

◆ 必要情報・不要情報の精査

③情報共有手段

方針

- ◆ 原則として、電子データでのやりとり
- ◆ 各社の事情に応じて達成までの期間に一定 期間の猶予を認めることも許容

アク ション ◆ 電子データ授受ルールの策定(事前連絡、 拝受確認連絡など)

<u>②レイアウト</u>

方針

◆ (共通仕様APIで連携したシステム対応を 予定している大手ガス会社等を除く)全社 の統一

アク ション

- ◆ 共通レイアウトの作成
- ◆ フォーマットのレイアウトは、1顧客1 ファイルから複数顧客1ファイルへ変更

<u>④その他(申込期限、供給地点特定番号)</u>

方針

- ◆ 申込期限を統一
- ◆ 供給地点特定番号を17桁(前3桁は導管事業者コード)に統一

アク ション ◆ 異なる申込期限設定を許容する条件の明確 化